

平成23年12月22日
農林水産技術センター 農林センター

雪害防止の技術対策について

農業技術情報（第11号）

この連休は強い寒気の影響を受けることが予想され、12月23日から12月26日にかけて、強い冬型の気圧配置になり、京都府北部中心に府内で大雪になるおそれがあります。そのため、降雪による農作物やハウス等の被害を防ぐため、次の技術対策を徹底してください。

1 ハウス園芸品目（野菜・花）

パイプハウスに対する雪害は、比較的気温が高く（0 前後）、重い雪が激しく降り続いたときに発生しやすくなります（1時間当たりの降雪量が7～8cm）。特に平均積雪量15～20cm程度から被害が目立ち始めます。次のことに注意し、事前にハウス内外の点検と備えを行っておき、雪が降り始めてからの対応を素早く行うことで、被害を最小限にとどめましょう。

（1）点検・補強

ハウス内に直管で筋かいを設置します。既存の筋かいは台風等で緩んでいることがありますので、きっちりと固定されているか点検します。

ハウスの屋根中央部が陥没しないように、補強用の支柱をできるだけ細かな間隔で立てます。支柱資材には、たわみの少ない間伐材や竹を利用し、支柱の先端部分は布等で覆いをしてビニル等の被覆資材を破らないように、また、支柱が積雪の重みで土壤中にめり込まないように支柱の下に板などを敷くことがポイントです。

ビニル等の被覆資材のたるみを取り、きっちりと張っておきます。また、被覆資材が破れているとハウス内気温が低下し、雪が積もりやすくなりますので修理します。

（2）降雪時の対策

雪が降り始めたときの対策の基本は、ハウスの屋根に雪を多量に積もらせず、早めに滑落させることです。

屋根に積もった雪を滑落させるには、ハウス内を加温しハウスの屋根部分の気温を4℃以上にしておくことが必要です。内張やトンネル被覆を行っている場合には、これを開き、ハウスの屋根部分の温度を上げるようにしてください。また、被覆資材や窓口部の点検を十分に行い、ハウスを完全に密閉し、寒気がハウス内に入らないようにします。

除雪作業は安全を確認してから行って下さい。

屋根に積もった雪が滑落し側面に堆積しますが、屋根に積もった雪と繋がってしまうと、屋根の上の雪が滑落しなくなるので、側面に滑落した雪は早めに除去してください。

(3) 低温障害対策

栽培施設や種イモ貯蔵庫内は加温し、夜間に空気を対流させて植物体の凍霜害の回避、軽減を図ってください。

また、ミズナ等の葉菜類では、タフベル、パオパオ等の資材の直掛けにより凍霜害を防止しましょう。

2 果樹

棚仕立ての樹種（ブドウ、ナシ、キウイフルーツ等）では、棚が壊れるなど思わぬ被害を受けることがあります。降雪前に荒せん定をするとともに果樹棚を点検し、補強や修繕を行いましょう。

雪が降り始め、樹冠や枝条、棚上に積もった雪は早い目に払い落とします。

落葉果樹では、荒せん定をし、枝数を少なくします。

根雪になる地域では、竹等を利用して、棚を支える支柱をたくさん立てておくことでも、被害を軽減できます。棚のない樹種では、主だった枝（主枝、亜主枝等）に直接支柱を立てます。

防鳥網等の被覆物は必ず降雪前に取り除きます。

3 茶

株割れ、枝裂け、枝折れは、降雪前に茶株面の上に遮光度50～60％程度の化学繊維資材を直掛けすることで、積雪圧の分散及び保温が図れ、防止できます。この場合、資材がたるまないように均一に展張してください。

被覆棚のある茶園で、化学繊維資材を取り外していない場合、資材が広がっていると積雪により被覆棚が損傷するため、化学繊維資材が支柱にしっかりと固定されているか点検しましょう。

茶株面に積雪があった場合は、無理に雪を落とさず、自然に溶けるのを待ちます。